

## 検査の結果(令和3年5月分)

(単位:人)

(注2)		預託実効線量(注1)				合計
		1mSv未満	1mSv	2mSv	3mSv	
県北	福島市	22	0	0	0	22
	二本松市	1	0	0	0	1
	伊達市	1	0	0	0	1
	国見町	1	0	0	0	1
	川俣町	2	0	0	0	2
県南	白河市	3	0	0	0	3
相双	相馬市	3	0	0	0	3
	南相馬市	12	0	0	0	12
	広野町	2	0	0	0	2
	富岡町	3	0	0	0	3
	双葉町	3	0	0	0	3
	浪江町	2	0	0	0	2
	新地町	1	0	0	0	1
いわき	いわき市	9	0	0	0	9
県外居住者		26	0	0	0	26
5月計		91	0	0	0	91

(注1)「預託実効線量(mSv)」とは、体内から受けるとされる内部被ばく線量について、成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものです。

(注2)地域ごとの人数の内訳については、震災時住所をもとに集計したものです。

(震災時住所が県外である場合は、現住所をもとに集計しています。)